

定期監査報告書

第1 監査の対象及び期日

教育委員会（学校・園）【明細は別表のとおり】

第2 監査に当たった監査委員

竹内 道宏，長谷川 威，原 勲，原田 龍五

第3 監査の方法

今回の監査は、主として令和元年度に執行された事務のうち、支出、契約等予算の執行、財産管理及び安全管理等について、その事務が法令等に従い適正に行われているかどうかを主眼に実施した。監査にあたっては、任意に関係書類を抽出して調査し、必要により関係職員から事情を聴取するとともに、前回の定期監査で検討、改善等を要望した事項が適正に処理されているかについても留意して実施した。また、行政監査の視点に立った監査もあわせて実施した。

第4 監査の結果

監査の結果、事務処理については、おおむね適正かつ効率的に執行されているものと認められたが、次のとおり改善を要する事項が認められたので必要な措置を講じ、今後の事務処理に万全を期されたい。

なお、改善済みのもの及び今後の処理方法について指導した軽易な事項は、記述を省略した。

記

学校教育部学事課

財産管理について

学校施設の使用許可について、漢字検定のために使用した教室の使用料を請求していなかったため、倉敷市学校施設使用条例等に基づき適正に事務処理されたい。

別表

監 査 の 対 象	監 査 の 期 日	監 査 の 対 象	監 査 の 期 日
倉 敷 東 幼 稚 園	令和元年 9 月 10 日	味 野 小 学 校	令和元年 9 月 4 日
葦 高 幼 稚 園	令和元年 9 月 3 日	琴 浦 東 小 学 校	令和元年 9 月 13 日
菅 生 幼 稚 園	令和元年 9 月 3 日	琴 浦 西 小 学 校	令和元年 9 月 6 日
茶 屋 町 東 幼 稚 園	令和元年 9 月 9 日	琴 浦 南 小 学 校	令和元年 9 月 4 日
茶 屋 町 西 幼 稚 園	令和元年 9 月 6 日	玉 島 小 学 校	令和元年 9 月 4 日
第 一 福 田 幼 稚 園	令和元年 9 月 5 日	乙 島 小 学 校	令和元年 9 月 10 日
第 二 福 田 幼 稚 園	令和元年 9 月 5 日	乙 島 東 小 学 校	令和元年 9 月 11 日
第 四 福 田 幼 稚 園	令和元年 9 月 9 日	穂 井 田 小 学 校	令和元年 9 月 12 日
赤 崎 幼 稚 園	令和元年 9 月 10 日	船 穂 小 学 校	令和元年 9 月 12 日
味 野 幼 稚 園	令和元年 9 月 11 日	富 田 小 学 校	令和元年 9 月 4 日
琴 浦 東 幼 稚 園	令和元年 9 月 13 日	倉 敷 東 中 学 校	令和元年 9 月 3 日
玉 島 幼 稚 園	令和元年 9 月 11 日	多 津 美 中 学 校	令和元年 9 月 11 日
乙 島 幼 稚 園	令和元年 9 月 10 日	新 田 中 学 校	令和元年 9 月 3 日
船 穂 幼 稚 園	令和元年 9 月 12 日	東 陽 中 学 校	令和元年 9 月 6 日
富 田 幼 稚 園	令和元年 9 月 12 日	福 田 中 学 校	令和元年 9 月 13 日
倉 敷 東 小 学 校	令和元年 9 月 10 日	福 田 南 中 学 校	令和元年 9 月 5 日
万 寿 小 学 校	令和元年 9 月 3 日	水 島 中 学 校	令和元年 9 月 5 日
菅 生 小 学 校	令和元年 9 月 3 日	味 野 中 学 校	令和元年 9 月 11 日
茶 屋 町 小 学 校	令和元年 9 月 9 日	玉 島 東 中 学 校	令和元年 9 月 6 日
第 一 福 田 小 学 校	令和元年 9 月 5 日	玉 島 北 中 学 校	令和元年 9 月 4 日
第 二 福 田 小 学 校	令和元年 9 月 5 日	市 立 工 業 高 等 学 校	令和元年 9 月 12 日
第 四 福 田 小 学 校	令和元年 9 月 9 日	倉 敷 翔 南 高 等 学 校	令和元年 9 月 6 日
水 島 小 学 校	令和元年 9 月 13 日	玉 島 高 等 学 校	令和元年 9 月 6 日
赤 崎 小 学 校	令和元年 9 月 10 日	倉 敷 支 援 学 校	令和元年 9 月 12 日